

様式第3号（第11条関係）

会 議 録

会議の名称	令和4年度 第1回吉川市市民参画審議会
開催日時	令和4年6月27日(月) 午前10時00分から 午前11時37分まで
開催場所	吉川市役所305会議室
出席者氏名	(敬称略) 坂野喜隆会長、松村勘由副会長、高崎康男委員、高田明充委員、 大手俊之委員、木原十三男委員、郭育子委員、木村ミツ委員
欠席者氏名	金澤美智子委員、小野田美智子委員
担当課職員職氏名	市民参加推進課 松井勉副主幹、鈴木沙織主任
会議次第 及び会議の 公開又は非公開の別	<p>【第1回 審議会次第】</p> <p>1 開会</p> <p>2 議事</p> <p>第1号 令和3年度 市民参画手続の実施結果</p> <p>第3号 令和4年度 市民参画手続の実施予定</p> <p>第4号 令和3年度 協働事業の評価対象事業選定</p> <p>3 閉会</p> <p>【会議の公開又は非公開の別】</p> <p>すべて公開</p>
非公開の理由 (会議を非公開とした場合)	
傍聴者の数	0名
会議資料の名称	<p>資料1 令和3年度 市民参画手続実施結果の一覧表 (資料1-1~5 各審議会手続の詳細)</p> <p>資料2 令和4年度 市民参画手続実施予定の一覧表</p> <p>資料3 令和4年度 附属機関の委員選任状況</p> <p>資料4 令和3年度 協働事業一覧 (資料4-1~12 各協働事業の評価シート)</p>
会議録の作成方針	<input type="checkbox"/> 録音テープを使用した全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 録音テープを使用した要点記録 <input type="checkbox"/> 要点記録
会議録確認指定者	高崎委員、大手委員
その他の必要事項	

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、決定事項等）	
司会	定刻（午前10時）により開会
	○第1号 令和3年度 市民参画手続の実施結果について
坂野会長	第1号議案について、事務局から説明願いたい。
事務局	（資料1及び資料1-1から資料1-3を用いて説明）
坂野会長	事務局の説明に対し、質問・意見があればお願いしたい。
木原委員	コロナ禍において、市民参画手続の推進が難しいこともあったかと思うが、予定より多くの市民参画手続が実施されており、評価出来ると思う。また、市民説明会を動画配信により実施するなどの工夫がされていることは大変いいことである。今後も続けていただきたい。
坂野会長	その通りであると私も感じている。 コロナ禍において、審議会などの傍聴者が少なくなることは仕方がないと思うが、より開かれた吉川を実現するために、今後コロナ禍が落ち着いたら審議会などの傍聴者数を増やすことに努めていく必要があるのではないか。 また、パブリックコメントについて、意見の提出がない事業が見受けられるが、ここには、他市において活発に議論されている事業も含まれている。 意見の提出がない理由として、パブリックコメントを提出する必要がある内容だからであればいいが、事業の重要性が知らしめられていなかったり、周知などが不十分であったりすることによるものであれば、検証が必要な時期にきているのかもしれない。
松村副会長	市民参画をより活性化させるために、ある程度の指標を持っていないと、市民参画手続の実施結果から、現状でいいのか、改善を促す必要があるのか判断が難しいと感じた。
坂野会長	パブリックコメントの意見がなかった事業については、ホームページの充実をはじめとした啓発の方法を担当課含めて話し合うなど、当審議会で審議した内容

を市民参画の活性化につなげていくことができれば素晴らしい。

松村副会長

パブリックコメントの実施について市広報を確認したところ、各課バラバラに掲載されているのではなく、市全体の実施分をまとめて1ページに掲載されていてわかりやすかった。市民に対して、パブリックコメントについて情報提供がされていると感じた。

坂野会長

広報による周知は基本で、それ以外の方法、例えばSNSを活用した方法などを充実させる必要があるのかもしれない。広報を見ない方は多いので、広報で周知したから十分とは言い難い。特に若い世代は、広報よりもインターネットを使って市ホームページやSNSから情報収集する方が多く、そういった面から周知を進めることも重要であると思う。

高崎委員

様々な事業に対して、市職員が懸命に取り組んでいることはわかるが、もう少し市民の声を取り入れる場があるといい。例えば去年は、第6次吉川市総合振興計画が策定されているが、もう少し若い世代や農家の方々など、広い市民の意見交換の場があればよかったと思う。自治会活動に携わる中で、自治会員から聞いた声を職員の方に伝えると、知らなかったということもある。

坂野会長

自治会というのは、地域の住民の声を集約するという役割の一部を担っている部分があると思う。今後もコロナ禍においては、自治会というコミュニティにおける役割が高まるのではないかと。

これに対し、市も、もっと市民の声を聞く立場になったほうがいいという意見は非常に重要である。これからは、市民に身近な存在として、コロナ禍が収束した折には、担当課が市民の会合に出向いて事業の説明をするなど、積極的に市民の声に耳を傾けていく必要がある。

高田委員

高齢化が進んでいる自治会や、若い方が多い自治会など、自治会それぞれに特色があり、自治会ごとに意見がある。しかし、実際に意見をパブリックコメントとして提出するとなるとハードルが高い。もっと気軽にパブリックコメントなどで意見を出してもらうにはどうしたらいいか、その方法を当審議会で議論してもいいのではないかと。委員それぞれの立場で意見を持っておられると思う。

坂野会長

今回の議事としては、市民参画手続の実施結果および実施予定などとなっているが、市民参画手続を活性化する方法についても、委員それぞれの立場で意見を

	交える場としていけたらいい。
松村副会長	市民の意見を把握する方法として、アンケートも考えられると思うが、アンケートは市民参画条例で定める市民参画手続に含まれないのか。
木原委員	アンケートは、条例で定める7つの市民参画手続に含まれていないが、市民の意見を集める市民参画手続以外の方法として、挙げられていると思う。
事務局	木原委員のおっしゃる通り、アンケートは条例で定める市民参画手続に含まれていないが、市民参画条例の第34条（市民の意見の把握）において、市民の意見を積極的に把握する方法の一つとして、意向調査やモニター方式などとともに挙げられている。
木村委員	第6次吉川市総合振興計画だけでなく、吉川美南駅前施設整備検討事業についても、なかなか身近な事業としてとらえることができない。例えば吉川美南駅を利用する市民が気軽に意見を言えるようなポストを設置するなど、広い世代の声を集められる方法を取り入れられたらいいと考える。
坂野会長	市は、市民が市に対して意見を言える投書箱などを設けているのか。
事務局	「市民の声」という制度があり、市内10か所の各公共施設に設置された投書箱に投書するほか、インターネットからも意見を提出することができる。
木村委員	各公共施設の投書箱だけでなく、吉川美南駅前施設整備検討事業で言えば、吉川美南駅を利用する市民が気軽に意見を入れられるポストを駅に設置するなど、より市民の声を取り入れる工夫が必要ではないか。事業が該当するエリアの住民の声をより多く集めることができる環境を整える必要がある。
坂野会長	市の投書箱が駅前などにもあれば、散歩中に気軽に意見を提出することができるが、なかなかそうはいかないので、担当課独自に意見収集のポストを設置することも一つの手段である。 また、必要に応じて、事業の該当エリアに直接出向いて説明する方法もある。 こういった取り組みについては、人的、物的、時間的な制約もある。継続して実施できるよう、無理のない範囲で取り組んでいただければと思う。

松村委員

中央公民館で投書箱を見かけるが、どう書けばいいか考えてしまい、なかなか意見を入れるというアクションにはつながらない。吉川美南にあるスーパーマーケットには、大きなパネルが設置されており、利用客の意見がそこに貼られていた。このようなシステムだと、他の利用客が書く意見を参考にして、意見を書きやすいと感じた。このように、市民からフレンドリーに意見を取り入れるような施策が行政にも必要ではないか。

事務局

市民の声でいうと、公共施設に行けない方からは、メールで多くの意見が寄せられており、広報担当が取りまとめた後、住所・氏名の記載があるものについては担当課から回答している。いただいた意見で、回答したものはすべて、市ホームページと市役所に設置した「ご意見ボード」に掲示し、紹介しているところである。

また、「どこでも市長」という制度もあり、自治会などの依頼があった際に市長とともに担当課が直接お伺いして意見交換しているので、そういった制度もご活用いただければと思う。

木村委員

市民も、意見を市に反映させるために努力する必要があると思う。待っているだけではなく、どうしたら自分の声が市に届いていくか考えていかなければならない。

坂野会長

木村委員のおっしゃるとおりで、どれだけ投書箱を設置しても、市民のやる気がないと意見は集まらない。市民の、まちづくりに参加したい思いが大切である。吉川市くらいの規模の自治体であれば、そういった雰囲気づくりが可能であると思う。

まちづくりに対して意欲を持ってくれる市民を増やしていけるよう、市民参加教育が重要であると考えている。

○第2号 令和4年度 市民参画手続の実施予定について

坂野会長

第2号議案について、事務局から説明願いたい。

事務局

(資料2及び資料3を用いて説明)

木原委員

引き続きコロナ対策を講じた上で、現時点で予定のない市民参画手続についても必要に応じて実施していただければと思う。

坂野会長

年度が終了しているものについては改善することができないので、このように実施予定の段階で市民評価をすることは非常に効果的である。

松村副会長

資料3について、事務局からの説明で、審議会などにおける女性委員の割合の目標値を40%としているとのことであるが、これは法令上定められているのか。また、具体的に女性委員を確保する手立てとして、どのようなことを考えているのか。

事務局

女性委員の割合の目標値である40%は、法令上定められたものでなく、市男女共同参画基本計画において定められた目標値である。

また、各課において、審議会などで公募委員を募る際には、できるだけ女性委員の割合を増やすため関係団体に声がけするなど、働きかけている。

坂野会長

男女共同参画の観点から見ると、女性委員の割合40%というのは、かなり高い目標値であると思う。児童福祉審議会など、子どもに関する審議会などは女性の割合が多いが、土木関係や商工関係の会議は女性の割合が少ないことが多い。全体的な目標値として40%としているが、会議によって女性委員の割合にはかなり開きがあると言える。

郭委員

現在、附属機関と準附属機関を合計した女性割合が32.5%となっているので、目標値まで7.5%の開きがある。

事務局

市民公募の他に、関係機関からの推薦枠があるが、そもそも関係機関のトップに立っているのは男性が多いことも女性委員の割合が伸びない背景にある。

郭委員

昨年度、県の女性リーダー育成講座を受講し、1年間防災について研究した。その中で、防災という分野において、民生委員という立場で活躍されている女性がたくさんいること知った。そういった活動から、男性の中で活動していく力が女性のみなさんにあるということを感じたが、そのネットワークづくりをどうするか課題であると考えている。

現在、市国際友好教会で活動しているが、他の組織との関わりはあまりない状況である。今後、民生委員の方々など、多くの女性と連携していけたら、大きな力になっていくのではないかと感じている。

坂野会長	<p>ネットワークづくりという点では、行政が間に入る行政主導型というパターンがある。防災という分野でいえば、防災の担当課が声がけをしてネットワークづくりをすることができるので、各委員から担当課に働きかけていくことは非常に有効的であると考えている。</p> <p>実際に避難所を運営する際、トイレや保育の問題など、女性の声から生まれることは多岐に渡る。そういった点からも女性の声というにはとても大切だと思う。</p>
大手委員	<p>審議会などにおける女性委員の割合の目標値である40%は、高い目標値であるとのことだが、簡単に達成できてしまう数値だと、その後に続いていかないため、高い目標を掲げることはいいことだと思う。目標達成へ向けて努力する経過が大切である。</p>
坂野会長	<p>昨年6月における女性委員の割合が、28.3%であったので、1年間で4%以上女性委員の割合が増えていることになる。これは、非常に評価できることである。市が掲げる目標値である40%は、期待値と言い換えることもできると考える。</p>
高田委員	<p>テーマによって、女性が参加しやすい会議や、逆に男性が参加しにくい会議があるのではないかと感じる。例えば、男女共同参画に関わる会議は女性が参加しやすいと感じる。</p>
坂野会長	<p>会議全体で一律の目標値でなく、会議毎に個別目標を掲げることも一つの方法である。</p>
木原委員	<p>女性委員の割合を増やすとともに、吉川市の将来を担う若い世代の市民参画についても考えていく必要がある。若い世代は、学校や仕事で平日の会議は参加が難しいこともあると思うので、SNSなどを活用して、うまく意見を吸い上げる方法を考えていただければと思う。</p>
松村副会長	<p>これから主体的に市政に関わる子ども達への働きかけが、とても重要なことだと感じている。学校教育の現場だけでなく、市民教育のマインドを高めていけるような働きかけをしていただきたいと思います。</p>
坂野会長	<p>子ども達への働きかけの方法としては、一般的に3つほど考えられる。</p>

まず、審議会などの委員に子どもを入れる方法である。これは、事例としては多くない。10代の方が委員に入ることが、学校の関係があつたりして簡単ではない。運営する側も、会議を夜間開催にするなどの努力が必要になってくる。

次に、生徒や学生の傍聴を増やすという方法である。これは比較的取り入れやすい。今は、総合的な学習の時間が設けられているので、そういった枠を利用して高校に働きかけるなどしていけば子どもたちの傍聴は増えるのではないか。また、大学生は比較的時間の制約がないので、傍聴に来やすいと思う。大学生は特にこういった会議に興味があるように感じる。また、若い方が傍聴に来ると、委員の方々のモチベーションアップにもつながる。

3つ目の方法は、YouTubeなどを用いた動画配信である。

このような方法を用いて、効果的に若い世代へ働きかけていけたらいいと思う。

郭委員

現状、市では若い世代が参加する会議などを開催しているのか。

事務局

市内各小中学校に市長が出向き、子どもたちと意見交換をする「市長とランチミーティング」を定期的実施しているほか、「第6次吉川市総合振興計画」では、令和2年度および3年度に「よしかわ若者会議」を実施した。「よしかわ若者会議」は、20歳前後の若者が、今後の吉川を考えようという思いで実施し、議論したものである。

○第3号 令和3年度 協働事業の評価対象事業選定について

坂野会長

第3号議案について、事務局から説明願いたい。

事務局

(令和3年度に実施された協働事業について、資料4を用いて説明。また、この中から当審議会が第三者評価機関として評価する対象事業を選定し、次回審議会にて担当課同席のもと、事業内容の評価を行う旨を説明。)

坂野会長

続いて、次回の審議会において第三者評価機関として評価する対象事業を選定したい。この事業について詳細を聞きたいというものはあるか。

委員一同

(意見なし)

坂野会長	<p>特にならぬ場合は、詳細を聞きたい事業を一覧から3つ選んで挙手していただき、上位3件の事業を選定する方法としたい。</p> <p>(多数決を実施)</p> <p>整理させていただく。「4 老人福祉センター運営事業」「1 1 Warm Blue in Yoshikawa City」「1 2 地域課題を地域で解決するための勉強会」ということよろしいか。</p>
委員一同	(異議なし)
坂野会長	<p>それでは、この3件について、次回審議会で担当課同席のもと、事業内容について評価していきたいと思う。</p> <p>以上ですべての議題を終了とする。</p> <p>ご協力いただきありがとうございました。</p> <p style="text-align: right;">(午前11時37分終了)</p>
以上、会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。	
令和4年7月14日	
署名委員 大手 俊之 (自署)	署名委員 高崎 康男 (自署)